

平成 30 年 度

施 政 方 針

犬 山 市

本日ここに、平成30年度当初予算をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。議員並びに市民の皆様のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、私は市長に就任させていただき、「産業が栄え、幸福が実感できる犬山へ」を大きな目標として、これまで市政運営に取り組んできました。市長選挙でお示した政策の実現をはじめ、産業振興、行財政改革、定住促進対策に取り組みながら、子育て・教育・医療・介護・福祉など、市民目線の丁寧な行政サービスを展開し、暮らしやすく商売しやすいまちとすることで、人口・産業の集積につなげ、都市経営における持続可能なプラスの循環づくりを目指しています。

こうした基本方針に基づき、社会情勢の変化に対しては、変化が起こる時こそチャンスとの考えで、第5次犬山市総合計画の中間見直しにおいても、まちづくりの可能性を閉ざすのではなく、広げるとの立ち位置を明確にさせていただきました。今後この地域を取り巻く環境変化としては、9年後のリニア品川・名古屋間の開業が、産業や人口の動向に大きな影響をもたらすと予測されます。

そうした変化も見据えながら、可能性を広げるという立ち位置で、

市の様々な施策展開において、犬山市役所として挑戦することへのモチベーションを高め、「積極的な思考と行動」により、ひとつひとつ地道に結果を積み重ねていきたいと考えます。その積み重ねの中の着実な一歩という意味で、まずは平成30年度当初予算について、その全体像をご説明申し上げた上で、主要施策について各部局ごとにご説明申し上げます。

平成30年度当初予算の規模につきましては、一般会計では、247億8,834万8千円となり、対前年度比で17億345万7千円、7.4%の増加、特別会計と水道事業会計を合わせた全会計の総額では、430億5,413万9千円となり、対前年度比で7億61万8千円、1.7%の増加となりました。

一般会計のうち歳入につきましては、個人市民税では、前年度と比較して4,954万9千円の増額となる41億6,319万4千円、法人市民税では、前年度と比較して9,818万5千円の増額となる10億19万9千円、その他諸税を合わせた市税全体では、前年度から3,982万8千円の増額となる114億9,009万6千円を見込んでいます。

昨年に引き続き編成方針の重点項目とした「ふるさと犬山応援寄

附金」につきましては、平成29年度に実施したインターネット上の新たな申し込み窓口の追加による大幅な増額を背景として、さらなる寄附の獲得のための返礼品の見直しといった不断の努力を続けることで、対前年度比181.3%の増額となる4億5,000万円の収入を見込んでいます。

地方交付税につきましては、国全体の交付総額としては対前年度比2.0%の減額が示されていますが、当市におきましては、近年の交付状況を基に市税や他の交付金の収入見込みなどからの算定を行うほか、過年度の追加交付分を合わせ、対前年度比12.3%の増額となる12億7,476万9千円を計上いたしました。

また、財産の売却として、市営小弓ヶ丘住宅跡地、と畜場跡地、日の出住宅浄化槽跡地について、順次売却を進めていきます。

なお、市債につきましては、近年の発行を抑制するスタンスを堅持しつつ、国の制度による臨時財政対策債の増額を見込むほか、事業実施の必要性はもとより、対象事業の性格や後年の地方交付税への算入などを勘案し、対前年度比23.8%の増額となる18億8,831万7千円を計上いたしました。

歳出につきましては、予算科目の款別で構成割合の高い順に、民生費が構成比37.0%で、91億7,721万8千円、教育費が構成比14.1%で、34億8,954万2千円、総務費が構成比

12.2%で、30億1,483万4千円と続くほか、昨年の経験による備えとして、災害復旧費に一定の金額を計上いたしました。

なお、歳入と歳出の乖離である財源不足分につきましては、財政調整基金からの繰入金により補填いたしました。繰入後の基金の残高は1年前に比べて約3億円を上回る見込みとなり、市債の抑制による借入残高の減少、コミュニティバスの拡充や学校教室への空調整備といった新たな住民ニーズへの対応を実現するなど、健全かつ充実した予算編成ができたものと考えています。しかしながら、本格化する広域ごみ処理施設の整備、少子高齢化や公共施設の更新といった課題への対応、さらには、昨年の豪雨災害のような不測の状況も想定しながら、気を緩めることなく堅実な財政運営に努めていかなければならないと思っています。

続きまして、主要施策につきまして、部局ごとにご説明申し上げます。

まず「経営部」です。

「犬山市協働のまちづくり基本条例」について、平成29年度に開催した、公募市民と市職員からなる条例検討のための会議「いぬ

やま未来会議」や団体ヒアリングなどで集めた市民の皆様の声を基に、平成30年度は議会との意見交換、有識者会議での検討を行い、多様な人材の参画につなげるとともに、協働によるまちづくりの指針となる条例案の検討を進めます。

河川空間活性化の取り組みの推進では、平成29年度に地元住民を中心として設立された「ミラマチ栗栖」による竹林整備、きのこづくり等の特産品開発、定住促進を視野に入れた親子向け自然体験教室などの活動の側面的支援を引き続き行うとともに、野猿公苑跡地の特産品づくりや販売拠点としての利活用を目指し、各種法規制の解決や地権者との協議など、地元の方々と共に具体的な取り組みを実施します。また、国土交通省が企画する「ミズベリング」という河川空間活性化の取り組みと連動する中で、木曾川旅館街周辺の水辺に、まずは期間と場所を限定した形で、キッチンカーなどを配し、人が集まり、夜の賑わいをもたらすような取り組みにチャレンジしていきます。

シティプロモーションの一環として、引き続き、「成年」「明治150年」を記念した事業を展開するとともに、平成29年度より取りまとめを始めた「まちの通信簿」を随時公表してまいります。

加えて、犬山市公式 YouTube「ONE CHAN（ワンチャン）」に市民と

共同制作した犬山市PR動画などを公開していくとともに、地域に密着したコミュニティFMで市政情報や市民活動の情報発信を積極的に行うことで、活躍する市民の姿を発信し、シティプロモーションにつなげていきます。

また、IoT、AI、ビッグデータといった最先端のICTを活用するため、それらの技術の行政への導入について調査研究を進めます。具体的には、既に連携事業に実績のあるソフトバンク株式会社との協働を検討しており、まずはRPA（プログラミングによる業務の自動化）の活用を通じた行政の効率化についての研究を始めまいります。

また、犬山市での暮らしを便利にするため、スマートフォンなどを活用したアプリの導入に向け、積極的に研究、検討を進めてきましたが、平成30年度には、妊産婦や子育て中の保護者を対象に、複雑で面倒な予防接種のスケジュール管理や発育情報を記録する電子母子手帳などの機能を持った子育てアプリの導入を予定しています。

これまで進めてきた総点検について、平成30年度は、市民の皆様「手間をかけさせない」、「分かりやすく」をテーマとして、申請における様式の簡略化や手続きのワンストップ化などを推進しま

す。

また、先にガイドラインをお示ししました補助金と負担金については、昨年実施した「見える化」の次の段階として、個々の内容の検証や見直しを順次進めているところです。特に負担金にあっては、その取扱いについて、有効かつ適正な事業運営に直結するよう交付先に強く求めていきます。

情報処理業務に係る経費削減として、平成30年度に予定しています。住民記録や税、福祉などの基幹系情報システムの更新に際し、調達方針や調達時期を近隣市（江南市）と同一とすることで、事業費の削減を図ってまいります。

また、平成30年度には、土地に限らず施設の余剰スペースを活用し収入増につなげるため、広く民間からシェアリングエコノミー的な発想を含めた公共空間を有効活用するための提案を募集するマーケット・サウンディング調査を実施する予定です。また、平成29年度には全国から約4億円のふるさと寄附金を集めることができましたが、平成30年度も不断の努力により、今年度を上回る寄附金の獲得を目指します。

次に「市民部」です。

様々な災害への備えとして、市内の土砂くずれや浸水などのおそれがある危険な場所、気象に関する知識と命を守るための避難行動について掲載した新しい防災マップを作成します。

また、災害に関する情報伝達を強化するため、メールで災害情報を知らせる「安心情報メール」には火災に関する情報の配信を加え、さらに土砂災害の恐れのある地域にお住まいの方や町会長の方々に避難情報を直接電話で伝えるための新たなシステムを導入します。

緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、国からの情報をより迅速に伝えるため、Jアラート新型受信機を導入いたします。

防犯については、平成30年度も引き続き地域が設置する防犯カメラ設置費補助制度を継続し、市としても犬山警察署からの意見を伺いながら市内に防犯カメラを増設していきます。

また、市内の交通安全の一助や地域を見守る目として、公用車へのドライブレコーダーの設置を順次進めてまいります。

さらに、ドライブレコーダー設置車であることを認識できるようにステッカーを作成し、公用車に限らず市内の事業所等へも配布することにより、あおり運転等の抑制や犯罪のないまちづくりにつなげてまいります。

市民活動については、幅広い世代・人材の参画によって課題解決に取り組む社会を作るため、人材バンクの構築を進めます。さらに、若い世代の活力を市の活性化につなげる仕組みとして実施しているフューチャーセッションを充実させ、人材バンクとの相乗効果によって行政の課題解決につなげていくことができるよう、活躍の場づくりを推進してまいります。

また、地域で地域の課題を解決する取り組みを支援するため、引き続き、モデル事業を実施・検証していくとともに、地域で様々な活動が展開できるよう、平成29年度から既存の公共施設の見直しを行っており、平成30年度は今井老人福祉センターの目的を変更し、全ての人が利用できる施設にします。

コミュニティバスについては、交通空白地の減少や平日の毎日運行の実施を目標に、市民の皆さんの声も聞きながら運行計画を策定し、平成30年11月の新運行に向けて準備を進めてまいります。

マイナンバーカードの普及促進及び地域経済活性化等を図るため、総務省が進める地域経済応援ポイントの実証事業である通販サイトの「めいぶつチョイス」を利用して、地域の商店が商品を全国で紹介・販売できる取り組みを進めてまいります。

続いて「健康福祉部」です。

福祉関係事業としては、「第3次犬山市障害者基本計画」「第5期犬山市障害福祉計画」「第1期犬山市障害児福祉計画」の開始年度として、しっかり推進していきます。

特に「障害者基幹相談支援センター」を福祉課内に委託設置し、専門相談員を3名配置します。身体・精神・知的障害等障害の種類や年齢に関わらず、子どもから高齢の障害者まで、総合相談窓口として、機能させます。既存の「くらし自立サポートセンター」や「高齢者あんしん相談センター」「子育て世代包括支援センター」「教育委員会」等と連携して、継続的な支援をしていきます。

高齢者福祉、介護保険事業については、「いきいき あんしん 健康長寿のまち 犬山」を基本理念とし「第8次高齢者福祉計画」と「第7次介護保険事業計画」がスタートします。介護保険料については、3年に1度の見直し時期に当たり、所得段階区分を細分化することで段階間の負担格差を是正するとともに、月額の上昇を極力抑えてまいります。

また、在宅医療と介護の連携、認知症施策を推進していくとともに、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って暮らすこ

とができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

養護老人ホームは、平成31年度に社会福祉法人ともいき福祉会に運営移管できるよう準備を進めます。

国民健康保険におきましては、平成30年度から実施される財政運営の県域化を核とする大規模な国の制度改革により、現在非常に低い水準にある当市の国民健康保険税負担が大幅に上昇するという課題があります。

加入者の急激な負担増を抑制するため、国や県の緩和策に加え、現在ある国民健康保険事業基金を取り崩し、複数年度にわたって充当することにより、市独自の保険税負担の激変緩和に努めます。

健康づくり事業としては、平成30年度は「第2次いぬやま健康プラン21計画」の中間年にあたっての見直しに取り組みます。

加えて、「自殺対策計画」を新たに策定し、国・県・関係機関と連携しながら、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指してまいります。

次に「都市整備部」です。

市街化区域内の低未利用地の利活用促進については、駅周辺地域を中心に抽出したモデル地区において、土地所有者へ今後の利活用について調査をするとともに、宅地建物取引業協会との連携による利活用促進や、良好な住宅地供給事業に対して補助制度を検討するなど、積極的に取り組んでまいります。

また、都市計画マスタープランで新たな都市拠点及び交流エリアに位置づけた、橋爪・五郎丸地区の基本構想に基づくまちづくりを進めていきます。

その中で、今年度は「道の駅」について、民間活力の導入を視野に入れ、市場性の有無やアイデアの提供を受ける目的で、民間事業者と対話を行う、マーケット・サウンディング調査を実施して、さらに検討を進めていきます。

空き家対策については、現在運用している「空き家バンク」に住宅以外の店舗や倉庫なども登録の対象としていき、市内の多様な建築物の既存ストックの活用を促進し、一層の住環境の改善を図ってまいります。また、特定空家等の判断のガイドラインの運用を4月から開始することで一層の適正管理を進めるとともに、管理不足のため周辺へ危険を及ぼす場合の緊急安全措置等を規定する条例制定に向け着手します。

次に定住促進対策ですが、平成27年度から始めている「ふるさ

と定住促進サポート事業」に加え、今年度はさらに、市内の居住者にも継続して定住してもらうために、「住宅リフォーム補助金制度」を新設し、若い世代に安心して住み続けられるよう、既存住宅の改修などの支援を行います。

また、栗栖や今井地区において、コミュニティの維持に向けた、空き家の掘り起こしや優良田園住宅制度の制定などを進めていき、市内・市外全ての方々を対象とした里山集落の定住促進策に努めてまいります。

併せて、自然豊かな市街化調整区域を観光資源として、その価値の向上に資する休憩施設や宿泊施設などの民間建築物の立地促進を目的に、区域を定めた許可基準を設けて取り組みます。

そのほか既存事業の取り組みとしても、景観事業では、犬山城下町の屋外広告物に関するルールづくりについて、平成30年度中の策定を目指し、地元住民や店舗事業者などと共に検討着手しているほか、耐震事業では、大規模盛土造成地の予測調査を進めていきます。

幹線道路の整備として、「富岡荒井線」、「犬山富士線」を引き続き最重点整備路線と位置づけ、整備を進めてまいります。

「富岡荒井線」については、平成26年度より楽田今村地内を継

続して整備を進め、平成30年度より新たに番前地内の道路整備工
事の着手を予定しています。

また、整備工事に併せて引き続き用地取得に向け交渉を行い、県
道大県神社線上小針交差点までの区間が早期に整備できるよう努力
してまいります。

「犬山富士線」は、平成26年度より四日市交差点からライン大
橋までの区間について、安全に通行できるよう整備を進めており、
新年度完了を予定しています。

「楽田桃花台線」は、将来的な整備の推進を見据え、用地測量及
び買収を進め、現道の交通安全対策を含め、整備方針の検討をして
まいります。

また、「ウォーキングトレイル事業」については、大口町との行政
界付近の未整備区間を整備し、高根洞工業団地から大口町境まで、
完了する予定です。

「旧体育館跡地」については、景観に配慮して今年度の整備に引
き続き、付近の電線の地中化を進めてまいります。

防災対策として、対策が必要と判断されている農業用ため池につ
いては、県事業において順次耐震対策を進めていきます。

同じく県が実施している新郷瀬川の改修についても、引き続き市

も積極的に関わっていき、関連する市道橋の架け替えについても順次工事を進めてまいります。

さらに、ゲリラ豪雨等による冠水対策では、村田機械南側の橋中排水区についても国、県、扶桑町と協力し、平成31年度の完了を目指して着実に進めてまいります。

なお、羽黒新田・楽田西地区の工業団地周辺の冠水対策についても、順次検討を行い被害の軽減が図られるよう準備を進めてまいります。

道路、橋梁といった公共インフラの老朽化対策として、適正な維持管理に努めるため、市内で特に交通量の多い幹線道路の計画的な舗装修繕を行い、道路橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成30年度は、「三日月橋」の修繕工事を進めてまいります。

市道羽黒前原台線に架かる「星和橋」においては、橋梁点検の結果により、耐震対策等が必要であることが確認されたため、実施設計を進めてまいります。

また、道路照明灯450基については、既存の水銀灯などから、リース方式を活用したLED照明灯に更新を行い、コスト削減を目指していきます。

さらに、都市浸水対策の一環として、宅地内に雨水貯留浸透施設

を設置される方に対して補助金を交付する制度を設け、市民の皆様方へ豪雨時に河川や水路へ流入する雨水の抑制にご協力いただけるよう周知に努めてまいります。

水道事業については、市内に張り巡らされた水道管について、その耐震化を図りながら、丸山天白町をはじめ、市内各所において、布設替工事を継続的に実施してまいります。

また、浄配水施設においては、経過年数などに応じて、機械装置の更新を行い、また、施設の長寿命化を図れるよう、必要に応じた修繕を実施してまいります。

公共下水道事業として、五条川右岸処理区面積 258ha のうち、平成30年度は、上野弥佐畑・石塚地区等、約10.2ha の整備を進めてまいります。平成30年度末には、約74.7%にあたる約192.6ha の整備が完了となります。

これにより、五条川左岸と右岸、両処理区を合わせた人口普及率は、約67.8%の見込みとなります。

また、五条川左岸処理区の前原台団地の下水道整備事業につきましても、前原1号汚水幹線及び前原台団地内の下水管きよの実施設計を実施してまいります。

次に、下水道総合地震対策計画に基づき、犬山南小学校にマンホールトイレシステムの設置や、防災拠点となる施設等からの排水を受ける污水管とマンホールの接続部に、可とう継手を設置する耐震工事を進めてまいります。

また、下水道長寿命化計画に基づき、緑ヶ丘団地にて、人孔蓋の取替工事を実施してまいります。

下水道事業における公営企業会計法の適用については、平成28年度より移行に伴う業務を実施しており、平成31年度の移行を目指し、今年度も引き続き、計画的に移行業務を進めてまいります。

続いて「経済環境部」です。

当市の特色の一つである豊かな自然環境を保全することは次の世代への責務です。

そのため、自然にふれあい、自然の大切さを認識するための各種講座や事業を積極的に展開するとともに、貴重な動植物の保全方針についても、検討を進めていきます。

また、CO₂削減など地球温暖化対策の一環として、太陽光発電など再生可能エネルギー普及に必要な助成制度を継続するとともに、小水力発電についても、国の支援制度を活用し、設置の可能性について検討してまいります。公共施設についても、地方公共団体カー

ボン・マネジメント強化事業等の補助金を活用し、照明や空調設備等の更新を進めてまいります。

また、家庭や市内事業所については、快適な生活・仕事環境を維持しつつ、費用面でもメリットを感じながら省エネにつなげることができるよう、省エネ講座や診断を実施するとともに、事業所の省エネ取組の支援窓口である「省エネ相談地域プラットフォーム」設置の可能性を検討してまいります。

これらの環境施策を計画的に実施していくため、環境基本計画の改訂にも着手してまいります。

家庭から排出されるごみの集積場について、ボランティア活動により管理していただいている町内会の負担を軽減できるよう、折りたたみ式のごみ収集容器の無償配布に係る予算の増大を図るとともに、集積場整備等に対する助成制度の創設を進めます。

犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町で構成する一部事務組合により、平成37年度供用開始を目指して進められている広域の新ごみ処理施設建設事業について、平成30年度は、前年度から着手している環境影響評価のほか、ごみ処理方式等の検討や測量調査などが進められる予定です。

産業振興をより具体化していくため、様々な施策を戦略的かつ、積極的に推進してまいります。

まず、商工企業振興施策につきましては、企業のニーズを把握し、企業の事業活動を後押しする新たな支援策の拡充を検討してまいります。また、地域雇用の創出、自主財源の確保に向け、第5次総合計画、都市計画マスタープランに位置づけた産業集積誘導エリアにおいては、立地可能な業種を拡大し、企業誘致に向けた取り組みを進めます。

市内の幹線道路のうち、都市計画マスタープランで位置づける「商業集積ライン」へ、民間事業者と連携し、商業系施設の誘致を加速してまいります。

地域経済活性化に向け、犬山の産業を振興するための基本理念等を掲げる産業振興基本条例につきましては、平成30年度中に制定してまいります。

市内飲食店にて販売されている「犬山ドッグ」は、平成30年が成年であることを好機に、犬山ドッグ参加店を巡るスタンプラリーを実施するなど、より一層の周知を図り、ブランド化の確立を商工会議所と連携して行ってまいります。

消費者行政につきましては、犬山市消費生活センターを拠点として、市民が安心・安全に暮らすことのできる生活環境を維持してい

くため、引き続き、相談体制の充実・強化に取り組んでまいります。

農業振興施策につきましては、担い手となる農業者に対し、設備投資に対する経費の補助や、農機具のリース料の助成制度を創設してまいります。

また、将来の担い手の掘り起こしをねらいとして、子ども大学に「農業学部」を新設いたします。

イノシシ等、獣害防止対策としては、県外を含めた近隣市との広域連携を図り、被害防止対策を積極的に検討していくとともに、ジビエ活用の可能性も探ってまいります。

観光施策についてですが、特に平成30年10月から12月にかけて、愛知県とJRが連携した大型観光宣伝キャンペーンが実施されます。前年度にもまして、積極的に犬山への観光誘客を図っていくとともに、見やすいマップづくりや観光看板修繕など、おもてなし機能の充実や、インスタグラム投稿企画、花見船の名鉄ホテル波止場利用による城下町エリアとの連携など、新たなコンテンツにより、犬山の魅力度向上を図っていきます。

また、内田観光駐車場に引き続き、キャッスルパーキングへ自動ゲート導入の工事を行います。これにより、キャッスルパーキング

と内田観光駐車を一体的に管理し、連動した観光車両の誘導により、交通渋滞緩和を図っていきます。

観光案内所については、城前観光案内所をキャッスルパーキング内に恒久的な観光案内所として設置することとし、平成30年度に設計、平成31年度に設置工事という計画で進めていきます。

さらに、犬山城や城下町を訪れた観光客が、市内にある他の観光施設へ回遊できるようシェアサイクルの検討など自転車の活用、交通事業者と連携した市内周遊バスの検討、船の活用など2次交通の仕組みづくりに、観光協会と連携しながら取り組んでいきます。

また、本市には、約2,000人の外国籍市民が生活しています。

異なる言語や文化を持つ全ての市民が暮らしやすいまちとなるよう、外国人無料相談窓口事業、多言語による情報誌の発行、日本語教室の推進とともに、ベトナム国籍の住民が急速に増えているため、新たな取り組みとしてベトナム語の通訳者を養成するなど、コミュニティ通訳者の派遣事業等の充実を図り、多文化共生事業の推進に努めてまいります。

平成32年3月に福社会館が機能停止することに伴い、フロイデの多機能化を進めるため、平成30年度に設計を行い、平成31年度に工事を行います。

次に「教育部」です。

教育については、「教育大綱」「犬山市教育振興基本計画」に基づき、「学びのまち犬山」らしい取り組みを進めます。

学校教育では、平成32年度より完全実施される次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもたちの学びと育ちを保障する教育活動が円滑に実施されるよう、これまで進めてきた様々な取り組みの質的な向上を図ります。

中でも、授業改善の取り組みについては、市費で講師を配置し、少人数学級、少人数授業を核としたきめ細やかな学習指導や、一人一人のニーズに応じた支援に努めます。

また、「読む力」と「書く力」などを高める国語教育の充実に向けて、観点ごとの段階的なねらいと対応策を具現化し、国語の授業づくりへの効果を高め、子どもたちの読解力の向上を目指します。市内共通の目標を持って実施する研究授業に加えて、全国各地で開催される質の高い授業の情報を共有し、多くのよい授業から学ぶ機会を設け教員の指導力の向上を図ります。さらに、読書活動推進のため、計画的・組織的に各教科の図書館活用カリキュラムを策定するなどして、読書の機会増を図り、生涯にわたって自ら学び続ける力を身につけた感性豊かなひとづくりの実現を目指します。

学校施設の改修については、昨年策定した犬山市小中学校施設整備計画に基づき、城東中学校南舎と犬山北小学校体育館の屋根防水工事、キュービクルの改修、犬山北小学校運動場の整備など、老朽化に伴って対応が必要な箇所を順次施工して、教育環境の保全に努めてまいります。

さらに、重点的に予算措置をして、4小学校のトイレ改修工事や、今年度取壊しをした犬山南小学校の防音壁の再設置工事、平成31年度からの3か年計画で予定をする普通教室と音楽室へのエアコン設置に向けた4中学校分の設計業務を進めてまいります。

また、楽田小学校の改築事業については、今年度策定の実施設計を基に、新校舎建築工事に着手をいたします。

子育て支援については、国の地方創生推進交付金の活用を図りながら、取り組みを強化してまいります。

今後の子育て施策の指針となる、第2期「子ども・子育て支援事業計画」策定にも資するよう、市民意向調査を実施します。

東児童センターは、放課後児童クラブを東小学校に移転し、未就園児を中心とした子育て支援の拠点として位置づけ、子育て家族が集いたくなるような場となるよう、再整備します。

また、子育てにシェアリングエコノミーという新たな分野の活用

を図るとともに、市全体で子育てを応援する仕組みづくりを進め、子育てに関わる全ての関係者や団体の連携に努めていきます。

子育て支援が充実する中で、子育て世代の女性が、自分を高め、社会で活躍するきっかけとなるような就業や起業に関する講座等の開催や、効果的な情報発信などの取り組みを始めてまいります。

その他、子ども未来園では、当市の特徴である自園調理を、安心安全に継続できるよう、犬山幼稚園を含めた11園で給食調理業務委託を開始してまいります。

図書館においては、地域の情報センターとしての役割を果たすため、郷土の歴史や文化に関する資料などを充実し、地域性を組み入れた事業展開を図るとともに、子どもたちが本に親しむことができるように、「こども司書養成講座」を開講し、地域や学校での読書リーダーを育成します。

また、日本が世界に誇る独自の文化である俳句について学ぶことができる「こども俳句教室」を開催します。

今後、図書館では子どもの読書推進に重点を置き、子どもとその家族が気軽に楽しく読書ができる空間として2階の展示室をリニューアルするための具体的な検討を開始し、基本構想を定めてまいります。

名古屋経済大学図書館とは合同企画展などを展開し協働事業を進めてまいります。

現在運用している「施設予約システム」について、新たに市民文化会館、南部公民館の2施設の予約状況もインターネット上で確認できるよう機能追加を実施し、利便性を高めます。

次に、スポーツ事業について申し上げます。

スポーツを通じた地域活性化を図る推進組織として、2月20日に設立した「いぬやまスポーツコミッション」の活動を本格化させます。

設立を記念する講演会の開催をはじめ、専用ホームページやパンフレットの作成などを行い、市内はもちろんのこと、広く国内外に向けても組織と活動のPRを行い、会員の確保と、プロ選手など高いレベルのスポーツ事業の誘致や開催にも着手してまいります。

また、木曾川犬山緑地の野球場と多目的グラウンドについて、水はけの向上や不陸整正などを目的とした土部分の大規模な改良工事を行ってまいります。

犬山シティマラソンについては、本年2月の大会をもって終了となりましたが、皆さんに走ることを楽しんでいただけるような新しい形を、今後のスポーツ振興の中で考えていきます。

次に文化遺産の保存活用に関する各種事業について申し上げます。

まず、歴史まちづくりの分野では、平成30年度で計画期間が終了する「犬山市歴史的風致維持向上計画」を引き続き推進するため、第2期計画の認定を目指します。

犬山城については、石垣の詳細調査、史跡の保存活用のための眺望調査、天守の保存活用計画の策定などのほか、天守の耐震補強と修理の実施設計を行い、2か年にわたる工事に着手します。

東之宮古墳に関しては、平成29年度策定の保存活用計画に基づき史跡整備工事を継続してまいります。

民俗文化財の分野では、石上祭の総合調査を継続し、伝承基盤の強化と地域の活性化を図ります。

また、犬山祭の車山や懸装品の保存修理を進めるとともに、平成29年度に基本設計を行った（仮称）文化史料館南館については、犬山のからくり文化の発信拠点としてのからくり展示館の再整備を目指し、平成30年度に実施設計、平成31年度に施工・竣工・開館を計画しています。

続いて「消防」です。

消防行政では、消防施設等の充実のため、消防署北出張所を内田

防災公園内に移築をする準備を進めてまいります。平成30年度は整備の最終年度となり、建物本体工事を進め、平成30年10月初旬の供用開始を目指します。

救急では、救命率の向上を図るため、高規格救急自動車及び高度救命資機材を更新し、的確な救急活動を行うとともに、AEDの屋外設置と併せて適正配置を進めてまいります。

火災予防対策としては、一般住宅や事業所及び危険物施設の防火対策指導に努め、引き続き住宅用火災警報器の設置徹底及び普及啓発、機器の取り換えの啓発を図ってまいります。

また、住宅が密集している地区への防火査察を強化し、出火防止に努めてまいります。

以上、平成30年度の予算規模、並びに施政に臨む私の施策について述べてまいりました。

今後の市政運営を考えた時に、市民サービスの維持・向上と、持続可能な都市経営との関係を、いかに考えていくかという点について、政策判断を誤らないよう、感性を研ぎ澄ましていく必要があります。その中で、市民の皆様の立場に立って、市役所が本気で創意工夫に取り組むことが不可欠です。

また、様々な政策判断において、市民の皆様との情報共有や意見

集約を積極的に進めながら、丁寧に着地していくプロセスがより重要となります。

私の政治のモットーは「信なくば立たず」ですが、市役所も職員も、信頼される存在であることが、仕事をする上での大前提です。信頼は、ひとつひとつの地道な行動により、時間をかけて築き上げられますが、壊れるのはわずかなきっかけで一瞬です。

市長に就任させていただいて3年が経ち、あらためて信頼という基本を踏まえ、私も含めて職員一同が、信頼を得るための地道な行動として、創意工夫に全力で努力し、それを新たな時代に対応できる組織風土へと根づかせてまいります。議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解ご協力を重ねてお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。